

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	4-2-1		事業名	サッカー場整備用地取得
担当	観光文化局スポーツ部企画事業課 鍋島 211-3044			
全体計画（当初）				
事業内容	ワールドカップサッカーの剰余金による助成金制度を活用し、本市及びNPO法人北海道スポーツクラブ（北海道サッカー協会、北海道フットボールクラブ等が主体となって設立）が連携して、東雁来第2土地区画整理事業地内にサッカー場2面とクラブハウス、屋内競技場を中心とした施設整備を行い、本市の役割分担として用地取得等を行う。		＜年度別の事業内容＞	
			平成16年度 用地取得：18,500.03m ² × 42,000円/m ² = 777,002千円 平成17年度 用地取得：20,813.38m ² × 42,000円/m ² = 874,162千円	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	平成16年度 用地取得：18,500.03m ² × 40,800円/m ² = 754,801千円		平成17年度 用地取得：20,813.38m ² × 39,000円/m ² = 811,722千円 事務費 874千円 ワールドカップ剰余金による、平成17年度開催地スタジアム利活用事業助成金 50,000千円により、NPO法人による施設整備着工	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	用地取得は終了したが、引き続きNPO法人北海道スポーツクラブの円滑な運営に対する助言を行う。		平成18年10月に天然芝サッカー場が完成し、全施設の整備が終了した （施設内容：天然芝サッカー場1面、人工芝サッカー場1面（ナイター照明設備あり）、クラブハウス、屋内競技場（フットサル2面））	
		課題		
		建設資金の増大により運営資金が圧迫し、経営状況としては非常に厳しい状況にある。今後は更に事業費圧縮等に取り組む必要があり、本市としてもその経営改善に積極的に指導していかなければならない。		
19年度以降の方向性・事業の予定				
NPO法人北海道スポーツクラブの経営健全化に向けて、指導を行っていく。				

